

【特掲診療料】

- ・在宅療養支援病院（従来型）
- ・糖尿病合併症管理料
- ・がん患者指導管理料イ
- ・がん患者指導管理料ロ
- ・連携充実加算
- ・外来腫瘍化学療法診療料1
- ・がん治療連携指導料
- ・外来化学療法加算 1
- ・検体検査管理加算（Ⅱ）
- ・ヘッドアップティルト試験
- ・コンタクトレンズ検査料 1
- ・C T 撮影及びM R I 撮影
- ・心臓M R I 撮影加算
- ・無菌製剤処理料
- ・人工腎臓（慢性維持透析1）
- ・導入期加算（1）
- ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・慢性腎臓病透析予防指導管理料
- ・歯科技工加算1及び2
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・心臓ペースメーカー指導管理料 遠隔モニタリング加算
- ・外来栄養食事指導料の注 2 に規定する施設基準
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・糖尿病透析予防指導管理料
- ・夜間休日救急搬送医学管理料
- ・救急搬送看護体制加算
- ・ニコチン依存症管理料
- ・薬剤管理指導料
- ・医療機器安全管理料 1
- ・精密触覚機能検査
- ・時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ・画像診断管理加算 2
- ・冠動脈C T 撮影加算
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・心大血管リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・歯科口腔リハビリテーション料2
- ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー
- ・緑内障手術（緑内障治療用インプラント挿入術（プレートのあるもの）
- ・緑内障手術（水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）

- ・大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
- ・胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む）
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ・ストーマ合併症加算
- ・歯周組織再生誘導手術
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・歯科技工士連携加算 1 及び 2
- ・歯科技工所ベースアップ支援料
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・緑内障手術（流出路再建術（眼内法））
- ・緑内障手術（濾過胞再建術（needle法））
- ・網膜付着組織を含む硝子体切除術（眼内内視鏡を用いるもの）
- ・麻酔管理料（Ⅰ）
- ・輸血管理料Ⅱ
- ・輸血適正使用加算
- ・広範囲顎骨支持型装置埋入手術
- ・歯科治療時医療管理料
- ・入院ベースアップ評価料
- ・歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）